

基本目標1：健やかに暮らす（仮）

施策1 子育て・子育て支援～安心して子育てができる環境をつくれます～**施策が目標とするまちの姿**

- ◇子どもを安心して生み育てられる地域環境になっています。
- ◇すべての子どもが心も身体も健やかに育っています。
- ◇子どもがいきいきと育つことを地域全体で支えあっています。

主要施策

- ①子育て家庭に対する支援
- ②安心して地域で子育てができる環境づくり
- ③子育てと社会参加の両立支援
- ④親と子の学びと育ちの促進
- ⑤要保護児童等に対する総合的な支援
- ⑥母子の健康づくりの支援

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの心や身体の健康に配慮し子どもを育てます。 ○身近な子どもや子育て家庭に声掛けを行うなど社会全体で子どもを守り、育てるという意識を持ち、行動します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○連携して子育てを支援し、子どもの成長を見守ります。企業は、仕事と子育てが両立できる働き方ができるように努めます。 ○子育てをする家庭を地域[*]地縁型コミュニティで見守り、寄り添います。

基本目標1：健やかに暮らす（仮）

施策2 高齢者福祉・介護保険 ～高齢者がいつまでも元気で安心して暮らせるよう支援します～

施策が目標とするまちの姿

- ◇高齢者が、住み慣れた身近な地域で自分らしく安心して暮らしています。
- ◇介護の必要な人が、必要な介護サービスを受けることができます。

主要施策

- ①社会参加・生きがいづくりの促進
- ②健康づくり・介護予防の充実
- ③住み慣れた身近な地域で暮らすための支援の充実
- ④介護保険サービスの充実

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
<ul style="list-style-type: none">○市民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出すよう努めます。○生涯を住み慣れた身近な地域で健康に生活できるよう、地域のコミュニティに参加し、健康づくりに心がけます。	<ul style="list-style-type: none">○地域における支え合い体制づくりの構築のため、互いに連携・協力するように努めます。○高齢者が生涯住み慣れた身近な地域で健康に生活ができるよう、地域のつどいの場等を提供し、高齢者の社会参加を促すよう努めます。

基本目標1：健やかに暮らす（仮）

施策3 障害者・障害児福祉～障害者福祉の充実を図ります～**施策が目標とするまちの姿**

- ◇障害のある人が住み慣れた地域で、家族や仲間とともに安心して暮らしています。
- ◇障害のある人が自分らしい生き方を選択し、別け隔てなく自立した暮らしを送っています。

主要施策

- ①障害者(児)の生活支援の充実
- ②療育や特別支援教育の充実
- ③自立と社会参加の支援
- ④障害に対する理解促進、権利擁護等の推進

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
○障害に対する理解を深め、心のバリアフリーの推進に努めます。	○地域における支え合い体制づくりの構築のため、互いに連携・協力するように努めます。

基本目標1：健やかに暮らす（仮）

施策4 地域福祉

～地域共生社会の実現を目指し、地域での支え合い、助け合いを進めます～

施策が目標とするまちの姿

◇市民一人ひとりがお互いの暮らしを尊重し、支え合える地域になっています。

◇だれもが安心して暮らし続けられる地域になっています。

主要施策

①地域福祉意識の向上

②地域福祉活動の充実・支援

③高齢者や障害者等の安心な地域生活の確保

④地域福祉活動拠点の充実

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
<p>○地域共生社会の考え方を意識して、地域課題を共有し、課題解決に協力します。</p> <p>○困りごとを抱えず誰かに相談します。また、地域の困りごとを相談機関等につなぐ意識を持ちます。</p>	<p>○地域課題の把握に努め、課題解決に向けて協力します。</p>

基本目標1：健やかに暮らす（仮）

施策5 健康づくり～病気を予防し、健康な心と体づくりを支援します～**施策が目標とするまちの姿**

- ◇健やかにっしん宣言のもと、「予防」をキーワードにして、地域で健康づくりに取り組んでいます。
- ◇運動や食習慣、こころ等の健康に対する理解が深まり、多くの市民が健康づくりに取り組んでいます。
- ◇地域で支えあう健康づくりの活動が活発になっています。

主要施策

- ①生活習慣病等の予防対策の推進
- ②家庭や地域における健康づくり活動の推進
- ③心の健康づくりの推進

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
○日ごろから健康づくりを行うとともに、健康診査や各種予防接種・健(検)診を受けることで、健康寿命を延ばすという意識を持ち、行動します。	○市民が健康に暮らせる体制整備に協力し、各種活動の機会を提供します。 ○従業員が健診、予防接種等を受ける機会を提供し、従業員が健康に働ける環境づくりに努めます。

本目標1：健やかに暮らす（仮）

施策6 医療・感染症対策

～適切な医療受診の体制づくりと感染症対策を進めます～

施策が目標とするまちの姿

- ◇平時のみではなく救急時であっても、安心して医療が受けられる環境があります。
- ◇新型インフルエンザ等を含む感染症の対策が整っており、移らない・移さないための生活様式が一人ひとりの市民に定着しています。

主要施策

- ①地域医療の充実
- ②感染症予防の推進
- ③新型インフルエンザ等対策の推進

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○かかりつけ医をもつように努め、病気の予防や健康の維持に努めます。 ○病状に応じた適切な医療機関が選択できるよう、平常時から地域の医療情報が入手できる方法を知っておくようにします。 ○献血、骨髄ドナーバンク等に関心を持ち、協力するように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療関係機関は、病診連携や診診連携、医福連携、市との連携など、多様な連携を進め、市民に対して安心できる地域医療の提供に努めます。

基本目標1：健やかに暮らす（仮）

施策7 社会保障～適切な医療が受けられ、安心な暮らしを支援・保障します～**施策が目標とするまちの姿**

- ◇子ども、障害がある人、ひとり親家庭等の福祉医療費支給対象者が、安心して医療が受けられます。
- ◇保険制度について被保険者の理解と信頼が得られ、適切に運営されています。
- ◇全ての市民が年金を受給し、安定した老後生活を送っています。
- ◇生活が困窮する状態に陥った人が、生活や就労、健康面でのサポートを受け、自立に向けた生活を送っています。

主要施策

- ①福祉医療制度の充実と周知
- ②公的医療保険の適正運用と年金の周知
- ③生活困窮者等の自立支援

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○かかりつけ医・薬局を持つとともに、急病時に利用できる医療についての情報収集に努めます。 ○献血、骨髄ドナーバンク等に協力します。 ○ジェネリック医薬品の積極的な活用等により、医療費を抑制し、保険制度の適切な利用に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政、病院等と協働でかかりつけ医の普及や救急医療体制についての情報提供に協力します。また、献血事業、骨髄バンクドナー登録の周知等に協力します。 ○住宅の供給者は、生活困窮者等誰もが安心して暮らせるよう、民間賃貸住宅への円滑な入居に向けた理解と協力を努めます。

基本目標2：安全・安心を高める（仮）

施策8 防災・危機管理

～自然災害をはじめとする様々な危機への対応能力を高めます～

施策が目標とするまちの姿

- ◇防災・危機管理体制が整備され、強さとしなやかさを備えた安心して暮らせるまちになっています。
- ◇区や自治会と連携した自主防災組織等を中心に、地域における自助・共助による防災・減災力が高まっています。

主要施策

- ①防災意識の向上
- ②防災体制の強化
- ③災害に強いまちの整備
- ④危機管理体制の強化

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
○災害時において、自らの命は自ら守る「自助」を自覚し、平時から非常時における備蓄品の備え、地域の防災訓練に積極的に参加し、避難ルートや避難場所の確認を行い、災害被害の軽減に向けた防災活動に努めます。	○お互い助け合い、協働して災害に対処できる「共助」の意識が浸透した防災協働社会の形成に努めます。

基本目標2：安全・安心を高める（仮）

施策9 消防・救急～火災や救急に対する体制の強化を進めます～

施策が目標とするまちの姿

◇消防・救急体制が充実するとともに地域の消防力が高まり、安心して暮らせるまちになっています。

主要施策

①地域の消防力の充実強化

②尾三消防組合との連携

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
<p>○初期消火訓練や救命講習を受講するなど自らの安全は自らが守ることができるよう知識や技術を身につけるとともに、救急車の適正利用を心掛けます。</p>	<p>○地域防災力の充実のため、訓練・講習等を行います。また、消防団活動を理解し、協力します。</p> <p>○日頃から消防団と連携した防災活動の実施に努め、事業所は、地域の消防力の維持のため、被雇用者の消防団への入団に理解し、就業時間中に発生した災害への団員の出勤等について協力するよう努めます。</p>

基本目標2：安全・安心を高める（仮）

施策 10 | 交通安全・防犯・消費者行政

～交通事故や犯罪による被害をなくすための対策を充実します～

施策が目標とするまちの姿

◇交通事故や犯罪、消費者被害がないまちを目指します。

主要施策

①地域における交通安全対策の推進

②地域における防犯対策の推進

③安全、安心な消費生活の確保及び啓発と相談体制の充実

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
○交通安全、防犯、消費者被害に関する意識の向上と地域活動への参画に努めます。	○交通安全、防犯、消費者被害に関する啓発活動を通じて、共助の意識が浸透した地域社会の形成に努めます。 ○交通安全、防犯、消費者被害に関する啓発活動に協力します。

基本目標3：暮らしやすいまちを創る（仮）

施策11 道路～円滑で安全な移動を下支えする道路交通環境を整備します～

施策が目標とするまちの姿

◇通過交通や市内移動といった、利用者の目的に合わせた道路網が形成されています。

◇すべての道路利用者にとって、安全で安心できる快適な道路環境が整っています。

主要施策

①幹線道路整備

②生活道路の整備

③道路・橋梁の適正な維持管理・長寿命化

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○歩行者の利用が多い通学路などの生活道路については、通り抜け道路として利用せず、幹線道路を利用して、安全運転を心がけます。 ○建築行為に伴う後退用地の確保を行政と連携を図りながら進めます。 ○アダプトプログラムへの参加等により、行政との協働による身近な地域環境の美化活動を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の清掃活動やアダプトプログラムへの参加等により、身近な道路、河川等の公共施設の美化活動を実施します。 ○歩行者の利用が多い通学路などの生活道路については、通り抜け道路として利用せず、幹線道路を利用して、安全運転を心がけるとともに、そのことを構成員に対し周知・啓発します。

基本目標3：暮らしやすいまちを創る（仮）

施策12 公共交通～市内の公共交通網及び駅周辺等の環境を充実させます～

施策が目標とするまちの姿

◇くるりんばすと民間路線バス、鉄道等の役割分担が適切にされ、公共交通網が充実するとともに、交通結節点としての駅周辺の環境が整備されています。

主要施策

- ①公共交通網の形成・充実
- ②広域的な交通対策の推進
- ③駅周辺等の利用環境の向上

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
○くるりんばすなどの公共交通機関を積極的に利用します。	○公共交通の役割分担が適切になされることで、市民の日常生活を支援し、地域活力を向上させます。 ○運行事業者は、サービスの向上と事業者間の連携を図り、公共交通機関としての役割を担います。

基本目標3：暮らしやすいまちを創る（仮）

施策13 住宅・市街地形成～便利で快適な生活空間を創出します～**施策が目標とするまちの姿**

- ◇計画的な市街地整備を推進し、都市と自然の調和したまちになっています。
- ◇誰もが安全で安心して暮らせて、いつまでも住み続けたいと思える住環境になっています。

主要施策

- ①計画的な市街地整備とまちの拠点形成
- ②駅周辺及び既成市街地の魅力の維持・向上
- ③市役所周辺の利便性向上
- ④安全で優良な住宅環境の向上

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○狭あい道路の解消・改善のため、沿道建築物の建替え等に合わせて建築物の後退に協力します。 ○家屋所有者は空家化しないよう予防措置を講じるよう努めるほか、空家所有者は法令の趣旨に則り、適切な管理に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅の供給者は、高齢者、障害者、子育て世帯など誰もが安心して暮らせるよう、民間賃貸住宅への円滑な入居に向けた理解と支援を行います。

基本目標3：暮らしやすいまちを創る（仮）

施策14 公園・緑地・景観～緑を活かした潤いのあるまちをつくります～

施策が目標とするまちの姿

◇計画的に公園が整備されているとともに、地域ぐるみで公園、緑地等の美化活動が進められており、市民の憩いの場が形成されています。

◇緑と調和した良好な景観が形成され、誰もが生活に豊かさを感じ、住みたいまちになっています。

主要施策

①公園・緑地等の整備

②公園・緑地の適正な維持管理

③地域特性に応じた景観の維持・形成

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○公園はルールを守って、大切に利用します。 ○道路や公園等の環境美化に関心を持ち、地域の清掃活動に取り組みます。 ○緑の多いまちづくりに協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の公園・緑地について、清掃、除草等の維持管理に協力します。 ○良好な景観に配慮した活動に努めます。 ○緑の多いまちづくりに協力します。

基本目標3：暮らしやすいまちを創る（仮）

施策15 上・下水道

～安全な上水道を安定的に供給し、生活排水を適正に処理します～

施策が目標とするまちの姿

◇適切な規模で下水道の整備が行われ、公衆衛生が向上して公共用水域の水質保全が図られています。

◇下水道財政が安定し、持続的に下水道事業が行われています。

◇きれいな水が、安定的に供給されています。

主要施策

①計画的な下水道整備と管理・更新

②下水道事業の安定的な運営

③愛知中部水道企業団との連携

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
<p>○水を大切に使い、生活排水による水質汚濁を防止するよう心掛けます。</p> <p>○下水道料金の支払いにより、下水道経営を支える主体となります。</p>	<p>○水を大切に使い、生活排水による水質汚濁を防止するよう心掛け、普及啓発に協力します。</p>

基本目標3：暮らしやすいまちを創る（仮）

施策16

環境負荷の少ない地域社会の形成

～地球や地域にやさしい環境行動の定着を促します～

施策が目標とするまちの姿

- ◇子どもから大人まで未来の地球環境を考えた行動をとれるよう、ESDの考えが普及しています。
- ◇市民や事業者の様々な取組により地球温暖化対策が進み、脱炭素社会の形成が進んでいます。

主要施策

- ①環境意識の向上
- ②脱炭素社会に向けた取組強化（温室効果ガスの排出削減）
- ③地域の生活環境の向上

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
<ul style="list-style-type: none">○環境への負荷の少ない持続可能な社会を目指し、地球環境にやさしい行動をします。ごみ出しのルールやマナーを守ります。○良好な住環境を保全することを、お互いが留意して生活をします。	<ul style="list-style-type: none">○環境への負荷の少ない持続可能な社会を目指し、地球環境にやさしい行動をします。○工場や事業者は、環境に配慮する活動対策を行い、公害の発生を防止します。

基本目標3：暮らしやすいまちを創る（仮）

施策17 | **ごみの適正処理と再資源化の推進**

～ごみの減量化・再資源化を推進し、適正に処理します～

施策が目標とするまちの姿

◇市民・事業者が4Rを推進することにより、持続可能な循環型社会が形成されています。

主要施策

①ごみ減量化の推進

②ごみの再資源化の推進

③ごみの適正処理

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
○購買～消費～廃棄の各段階において、ごみの減量化・資源化を図るために、4Rに取り組みます。	○環境負荷に配慮してごみの排出量抑制に努めます。また、子ども会等の団体による資源回収活動に努めます。 ○ごみ出しや廃棄物処理のルールやマナーを守ります。

基本目標3：暮らしやすいまちを創る（仮）

施策18 自然環境の保全～貴重な動植物が生息する自然環境を保全します～

施策が目標とするまちの姿

- ◇緑や水辺など貴重な自然環境が保全され、動植物と人が共存しています。
- ◇市民が身近に自然とふれあい、「生物多様性」の大切さを認識しています。

主要施策

①緑の環境の保全

②水辺環境の保全・創出

③生態系の保全

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
<ul style="list-style-type: none">○多様な動植物が息づいている里山や水辺環境に親します。○積極的に身近な自然の大切さを学び、親しむ機会に参加します。○普段から自然環境に配慮した行動をとり、行動を引き継いでいきます。	<ul style="list-style-type: none">○里山や水辺など身近な自然環境保全に協力します。

基本目標3：暮らしやすいまちを創る（仮）

施策19 河川・排水路

～自然災害に強くなり、安心して暮らしていけるよう河川・排水路を整備します～

施策が目標とするまちの姿

◇河川・排水路の整備・改修が進み、自然災害に強い、安心して暮らせるまちになっています。

主要施策

①河川・排水路等の整備及び維持管理

②雨水排水及び流出抑制の対策推進

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
○地域清掃等で、河川や排水路等の清掃や草刈りを行います。	○地域清掃等で、河川や排水路等の清掃や草刈りを行います。